●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、学食、給食等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由していると考等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護者基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割）又は均等割）課税額低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数（倍率）、基準模擬及び目安額 係数（倍率）	基準模擬 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額（年額）	ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額 係数（倍率）	目安額（年額）	テに○をした場合、その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		44	44	42	28	30	28	26	27	30	15	10	22	25	16	13	16	19	25	5	2	0	11					0	0	0	11	9	44
茨城県	水戸市	水戸市教育委員会事務局教育部学校教育課	029-306-8673	http://www.city.mito.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○				○	1.4	給与収入（税引き前）	当該年度	234				オ　当該年度において、次のいずれかに該当し、経済的に困窮していると認められる者(水戸市就学援助実施要項より) （ア）震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けた者 （イ）世帯の主計を主として維持する者が死亡し、又は心身に重大な障害を受け、若しくは長期入院したことにより、当該世帯の収入が著しく減少した者 （ウ）世帯の主計を主として維持する者の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した者		10%未満
茨城県	日立市	日立市教育委員会学務課	0294-23-9153	http://www.city.hitachi.lg.jp/kyouiku/	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					○									その他経済的に困窮しており、児童生徒の就学に支障があると認められる者	・クシについては項目としては表記を省略しているが(4)の要件に含まれると解している。 ・学校長や民生委員などからなる認定協議会にて、条件外であっても、世帯の実状実情を鑑みて必要であると判断された世帯は認定している。	10%未満
茨城県	土浦市	土浦市教育委員会学務課	029-826-1111(内線5110)	http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page000090.html																			○									児童扶養手当一部支給所得制限限度額を所得基準とし、住宅状況等その他総合的に判断		15%未満
茨城県	古河市	教育総務課	0280-22-5111	http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/															○					1.2	その他	3年前の年度	約350						①基準模擬…給与収入の他,年金,児童扶養手当等の合計 ②目安額……家賃を最大算入した場合の合計	5%未満
茨城県	石岡市	石岡市教育委員会教育総務課	0299-43-1111	http://www.city.ishioka.lg.jp															○					1.25	課税所得	3年前の年度	292								10%未満
茨城県	結城市	結城市教育委員会学校教育課	0296-32-9997	http://www.city.yuki.lg.jp/page/page001223.html	○	○	○			○					○	○	○			○				1.6	給与収入（税引き前）	その他	338						結城市が「準要保護児童生徒認定事務取扱要項」を定めた平成17年の生活保護基準を使用している。	10%未満
茨城県	龍ケ崎市	教育委員会教育総務課	0297-64-1111		○	○	○	○											○					1.3	給与収入（税引き前）	前年度	360								15%未満
茨城県	下妻市	下妻市教育委員会　学校教育課	0296-44-0740	http://www.city.shimotsuma.lg.jp／	○	○	○		○	○			○	○				○	○					1	課税所得	3年前の年度	250								10%未満
茨城県	常総市	学校教育課	0297-44-6346	http://www.city.joso.lg.jp/jumin/kosodate_kyoiku_sports/kyoiku/oshirase/1420706026015.html	○	○	○		○	○			○	○				○	○					1.5	課税所得	当該年度	292								15%未満
茨城県	常陸太田市	教育総務課	0294-72-3111	http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/dir004343.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○					1.5	課税所得	3年前の年度	342								10%未満
茨城県	高萩市	高萩市教育委員会　教育総務課	0293-23-1131	http://www.city.takahagi.ibaraki.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	15%未満
茨城県	北茨城市	北茨城市教育委員会　教育総務課	0293-43-1111	http://www.city.kitaibaraki.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	10%未満
茨城県	笠間市	笠間市教育委員会　学務課	0296-77-1101(内線376)	http://www.ed.city.kasama.ibaraki.jp/kyoiku/application/subsidy/enterin-school.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.3	課税所得	前々年度	276							基準額の時期…5月までは前々年度(前年度の所得証明書による)、6月以降は前年度(当該年度の所得証明書による) 目安額…上記額は持家の場合　借家の場合は348万	15%未満
茨城県	取手市	教育委員会　学務給食課	0297-74-2141	https://www.city.toride.ibaraki.jp/	○														○				○	1.3	課税所得	当該年度	338						祖父母と同じ世帯であっても生計が別であれば所得を合算せず判定している。 離婚を前提とした別居の場合も母子・父子家庭として判定している。		15%未満
茨城県	牛久市	教育委員会教育総務課	029-873-2111	http://www.city.ushiku.lg.jp															○					1.15	課税所得	3年前の年度	331							目安額は,借家(家賃46,000以上)の場合	10%未満
茨城県	つくば市	つくば市教育局学務課	029-883-1111	https://www.city.tsukuba.ibaraki.jp															○					1.5	課税所得	当該年度	390								10%未満
茨城県	ひたちなか市	教育委員会　学務課	029-273-0111(内線7326)	http://www.city.hitachinaka.lg.jp/soshiki/59/shugakuenjo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.4	給与収入（税引き前）	当該年度	415								5%未満
茨城県	鹿嶋市	鹿嶋市教育委員会事務局　鹿嶋っ子育成課	0299-82-2911	http://www.city.kashima.ibaraki.jp/info/detail.php?no=4900	○	○	○	○	○	○				○				○	○					1.3	課税所得	前年度	317								10%未満
茨城県	潮来市	学校教育課	0299-63-1111	http://www.city.itako.lg.jp	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○																	5%未満
茨城県	守谷市	学校教育課	0297-45-1111	http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kosashi/kyoiku/gakko/shoshu/enjo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2	課税所得	当該年度	251								10%未満
茨城県	常陸大宮市	常陸大宮市　教育委員会　学校教育課	0295-52-1111	http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/news.php?code=558	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	3年前の年度	290								10%未満
茨城県	那珂市	学校教育課	029-298-1111	http://www.city.naka.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.5	課税所得	当該年度	358								10%未満
茨城県	筑西市	筑西市教育委員会　学務課	0296-22-0181	http://www.city.chikusei.lg.jp/index.php?code=2329	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○		○					1.5	課税所得	前年度	340								10%未満
茨城県	坂東市	坂東市教育委員会学校教育課	0297-35-2121	http://www.city.bando.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.1	課税所得	当該年度	244								10%未満
茨城県	稲敷市	教育学務課	029-892-2000	http://www.city.inashiki.lg.jp/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					1.3	給与収入（税引き前）	3年前の年度	311								5%未満
茨城県	かすみがうら市	学校教育課	029-897-1111	http://edu.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gakkokyoikuka/															○					1.3	給与収入（税引き前）	前年度	300								5%未満
茨城県	桜川市	桜川市教育委員会　学校教育課	0296-55-1198	http://www.city.sakuragawa.lg.jp/index.html	○	○		○	○	○									○					1.3	課税所得	当該年度	250								10%未満
茨城県	神栖市	学務課	0479-44-6493	http://www.city.kamisu.ibaraki.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			1.3	給与収入（税引き前）	前年度	354								10%未満
茨城県	行方市	行方市教育委員会学校教育課	0291-35-2111	http://www.city.namegata.ibaraki.jp/																○				1.3	給与収入（税引き前）	3年前の年度	289								5%未満
茨城県	鉾田市	鉾田市教育委員会　教育総務課	0291-37-4340	http://www.city.hokota.ed.jp/gakkou-kyouikuka.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○					○									その他の理由で経済的に困窮していると教育委員会が認めた場合		10%未満
茨城県	つくばみらい市	教育委員会学校教育課	0297-58-2111	https://www.city.tsukubamirai.lg.jp/viewer/info.html?id=590															○					1.3	課税所得	3年前の年度	298								10%未満
茨城県	小美玉市	小美玉市教育委員会学校教育課学務係	0299-48-1111	http://www.city.omitama.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	給与収入（税引き前）	前年度	317								5%未満
茨城県	茨城町	教育委員会学校教育課	029-240-7121	http://www.town.ibaraki.lg.jp/index.html															○					1.4	給与収入（税引き前）	前々年度	330								10%未満
茨城県	大洗町	学校教育課	029-267-5111	http://www.town.oarai.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○									その他,教育委員会が総合的に判断し援助の必要があると認めた者。		10%未満
茨城県	城里町	城里教育委員会事務局　学校教育グループ	029-288-7010							○									○					1.3	課税所得	前々年度	280								5%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																			Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																															
		就学援助制度の周知方法																			小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																															
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合 その内容	就学援助の認定時期等								（1）項目毎の援助額																															
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ			【基準】		【認定】						学用品費										体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類配付	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度進級時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	校職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他			次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		41	15	7	32	24	26	9	0	7	7		44	14	44	0	44	44	0	0	1	5	5	5	38	38	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	5	5	5	38	38	0
茨城県	水戸市	○	○		○	○	○						前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	日立市	○			○	○	○	○					前年度の11月		4月		有	随時。ただし、年度内の認定はり災等を除き12月申請分まで。							○	5,710																			○	20,470	
茨城県	土浦市	○			○	○	○	○					その他	当該年度4月	6月		有	当該準要保護者が委員会に対し就学援助の申請を行った日が属する月の翌月1日							○	11,100																			○	19,900	
茨城県	古河市	○	○		○					○	民生委員を対象に文書を配付		その他	年内(12月まで)を目安に決定	1月		有	毎月初め 随時。追加認定は12月末申請までとする							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	石岡市	○	○		○			○					前年度の3月		5月初旬		有	随時			○																			○	20,470						
茨城県	結城市	○			○								前年度の12月		5月初旬		有	随時受付、毎月初め認定							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	龍ケ崎市	○			○	○							前年度の3月		4月		有	随時				○	11,420	10,952																			○	20,470	19,092	
茨城県	下妻市	○			○	○	○						前年度の1月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	常総市	○	○		○	○	○						前年度の11月		4月		有	随時受付、申請日の翌月初めに認定(月単位)。追加認定は1年間実施							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	常陸太田市	○			○	○							前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	高萩市	○				○	○						前年度の1月		4月		有	各月中旬							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	北茨城市	○	○		○		○						前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	笠間市	○			○	○							前年度の12月		3月		有	随時（書類が揃い次第認定）							○	13,270																			○	19,900	
茨城県	取手市	○		○	○	○	○						前年度の3月		5月中旬		有	申請日の翌月(1日)認定							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	牛久市	○			○	○	○						その他	要保護認定基準改定後	6月中旬		有	申請書類受理後翌月より認定　追加認定は2月受理分まで							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	つくば市	○			○	○	○	○					前年度の11月		9月		有	申請に応じて随時認定する							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	ひたちなか市	○	○		○	○	○	○					前年度の3月		6月初旬		有	随時（毎月10日までの申請受付分をその月の1日付で認定。10日以降の申請受付分は翌月1日付で認定。）							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	鹿嶋市			○	○	○	○						その他	必要に応じてその都度	6月中旬		有	随時							○	11,420																			○	6,430	
茨城県	潮来市	○			○		○	○					前年度の3月		4月		有	月1回、教育委員会定例会で審議し、認定の場合翌月1日から							○	11,100																			○	19,900	
茨城県	守谷市	○	○		○	○				○	市政モニターによる周知		前年度の3月		5月下旬		有	申請日の翌月から							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	常陸大宮市	○	○	○		○	○						前年度の1月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	那珂市	○			○		○						前年度の1月		6月下旬		有	当該年度の2月上旬まで				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470	
茨城県	筑西市	○	○			○							前年度の3月		4月		有	毎月							○	11,420																			○	12,600	
茨城県	坂東市	○	○	○	○		○	○					その他	当該年度4月1日時点	6月中旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	稲敷市	○			○	○	○						その他	基準を改正する必要が発生した時期	6月下旬		有	随時認定する							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	かすみがうら市	○				○				○	入学説明会時に学校で就学援助制度の書類を配布		前年度の3月		6月下旬		有	随時				○	11,420	10,803																		○	20,470	20,470		
茨城県	桜川市	○	○		○		○	○					前年度の12月		6月下旬		有	随時							○	11,100																			○	19,900	
茨城県	神栖市	○		○	○								その他	特になし	5月初旬		有	随時				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
茨城県	行方市	○			○								前年度の3月		4月		有	毎月							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	鉾田市	○					○						その他	特になし	6月下旬		有	毎月25日頃認定。申請のあった場合随時対応。							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	つくばみらい市	○	○		○	○	○	○					その他	変更が必要と認められたとき	5月下旬		有	申請があった時は、随時審査及び認定を行っている。							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	小美玉市	○		○	○								前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
茨城県	茨城町	○		○		○							前年度の1月		4月		有	随時							○	11,100																			○	19,900	
茨城県	大洗町	○			○								前年度の11月		7月		有	随時認定する。							○	11,100																			○	19,900	
茨城県	城里町				○								その他	特に時期は決めていない	5月下旬		有	毎月下旬							○	11,420																			○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	1	4	4	4	36	36	0	9	9	0	0	0	0	0	0	1	27	27	0	11	11	11	1	1	0	10	10	0	30	30	30	4	4	0	14	14	0	28	28	28	1	1	0	1	1	0	6	6	6	1	1	1
茨城県	水戸市							○	2,230		○	39,290								○	21,190								○	3,000								○	7,000											○	2,710	2,710			
茨城県	日立市							○	1,115		○	0								○	20,600								○	1,150								○	4,800																
茨城県	土浦市							○	2,170											○	2,900								○	2,858								○	5,572																
茨城県	古河市							○	2,230														○	21,490	20,566							○	1,570	1,569								○	3,620	352											
茨城県	石岡市			○																○	21,490								○	1,570								○	3,620																
茨城県	結城市							○	2,230											○	21,218											○	1,570	1,570				○	2,027																
茨城県	龍ケ崎市				○	2,230	2,148													○	19,466											○	1,570	1,545								○	3,620	3,546											
茨城県	下妻市							○	2,230											○	22,000											○	1,570	1,268								○	3,620	1,866											
茨城県	常総市							○	2,230		○	23,000								○	21,000								○	3,500								○	3,500																
茨城県	常陸太田市							○	2,230		○	33,000								○	22,000								○	2,200								○	3,500											○	2,710	2,710			
茨城県	高萩市							○	2,230											○	24,530											○	1,570	1,389								○	3,620	1,690											
茨城県	北茨城市							○	2,230		○	0								○	24,804											○	1,570	1,296								○	3,620	1,082											
茨城県	笠間市																			○	5,000								○	2,000								○	3,300																
茨城県	取手市							○	2,230														○	21,490	20,325							○	3,090	2,751								○	5,660	4,903											
茨城県	牛久市							○	2,230														○	20,000	20,000							○	1,550	1,550								○	3,570	3,570											
茨城県	つくば市							○	2,230											○	18,400											○	1,570	1,570								○	3,620	3,620											
茨城県	ひたちなか市							○	2,230																										○	1,570		○	3,620																
茨城県	鹿嶋市							○	2,230											○	21,000											○	1,570	1,570								○	3,620	3,620											
茨城県	潮来市							○	2,170											○	25,000								○	3,500								○	2,600																
茨城県	守谷市							○	2,230											○	20,000											○	1,570	1,550								○	3,620	3,570											
茨城県	常陸大宮市							○	2,230														○	21,180	4,593							○	1,570	1,550								○	3,570	3,212											
茨城県	那珂市				○	2,230	2,230													○	21,190											○	1,550	1,550								○	3,570	3,570				○		0					
茨城県	筑西市							○	2,230														○	21,490	21,190							○	1,570	1,550								○	3,620	3,570											○
茨城県	坂東市							○	2,230														○	21,490	19,775							○	1,570	1,560								○	3,620	644							○	2,710	89			
茨城県	稲敷市							○	2,230																							○	1,570	1,550								○	3,620	3,570											
茨城県	かすみがうら市										○	0							○				○	21,180	0							○	1,570	1,360								○	3,620	2,423							○	2,710	0			
茨城県	桜川市							○	2,170											○	20,000											○	1,510	1,510								○	3,470	3,470											
茨城県	神栖市				○	2,230	2,230													○	19,000											○	1,570	1,570								○	3,620	3,620											
茨城県	行方市							○	2,230		○	11,000								○	20,000											○	1,570	1,570								○	3,620	3,620											
茨城県	鉾田市							○	2,230											○	5,115														○	1,570		○	2,719																
茨城県	つくばみらい市							○	2,230											○	35,000											○	1,570	1,570				○	2,000																
茨城県	小美玉市							○	2,230																							○	1,570	1,570								○	3,620	3,620											
茨城県	茨城町							○	2,170														○	6,000	6,000							○	1,510	1,510								○	3,470	3,470											
茨城県	大洗町							○	2,170																				○	3,769								○	7,800																
茨城県	城里町																			○	5,000								○	3,000								○	2,000																

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		3	3	0	8	8	8	2	2	1	4	4	0	8	8	8	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
茨城県	水戸市				○	4,570	4,570							○	3,380	3,380													・クラブ活動は4・5・6学年のみ支給 ・支給平均額は平成28年度の予算単価で記入（単価が複数ある費目は，対象人数が多い単価を記入）
茨城県	日立市	○	4,570								○	3,380																	・平成28年度予算単価を記載 ・体育実技用具費,家庭学習費の支給はしていない ・通学費は対象としているが実績がないため予算計上なし
茨城県	土浦市																												修学旅行費,校外活動費はH28年度予算に計上した単価
茨城県	古河市																												
茨城県	石岡市																												・学校から保護者に対して学用品・通学用品を購入して支給 　学校から請求があった額を教育委員会から学校へ振り込む ・学用品費の平均支給額は11,420円 ・通学用品費の平均支給額は2,230円
茨城県	結城市							○	1,430								○	3,000											
茨城県	龍ケ崎市																		○										PTA会費:実費の1/2を上限として支給（平均支給額:1,797円）
茨城県	下妻市	○	2,390								○	3,630																	
茨城県	常総市																												・平成28年度予算に計上した単価を記入 ・体育実技用具費及びクラブ活動費は,対象費目となっているが実績がない
茨城県	常陸太田市				○	4,570	4,570							○	3,380	3,380													
茨城県	高萩市																												
茨城県	北茨城市																												・通学費は実績なし ・校外活動費の支給平均額は27年度実績による
茨城県	笠間市																												・学用品費は小2～6の支給額　小1は11,000円（小2～6：小1＝5：1） ・修学旅行費,校外活動費は28年度予算に計上した単価
茨城県	取手市																												修学旅行費,校外学習費の支給平均額は平成27年度の実績額
茨城県	牛久市										○	3,600																	
茨城県	つくば市																												校外活動費の「支給平均額」欄については,28年度予算に計上した単価
茨城県	ひたちなか市																												
茨城県	鹿嶋市																												
茨城県	潮来市																												
茨城県	守谷市																												（1）の支給平均額はいずれも28年度予算に計上した単価
茨城県	常陸大宮市				○	4,570	1,196							○	3,380	3,231													支給平均額は，平成27年度実績による
茨城県	那珂市	○	800								○	6,000																	・平成28年度予算に計上した単価により計算 ・クラブ活動費は対象品目ですが,前年度の実績がないため,予算計上は0円
茨城県	筑西市									○									○										・クラブ活動費,生徒会費,PTA会費については「学習支援費」という費目で定額支給 ・平成28年度の単価は10,940円
茨城県	坂東市				○	4,570	1,685							○	3,380	2,180													
茨城県	稲敷市																												校外活動費（宿泊を伴わないもの，宿泊を伴うもの）は平成28年度予算に計上した単価
茨城県	かすみがうら市				○	4,570	1,583							○	3,380	2,416													・通学費は全額支給 ・支給平均額（年額）は前年度（H27）の実績
茨城県	桜川市																												
茨城県	神栖市																												修学旅行費は,28年度予算に計上した単価
茨城県	行方市																												
茨城県	鉾田市																												平成27年度実績
茨城県	つくばみらい市																												
茨城県	小美玉市																												・新入学児童生徒学用品費等は1年生のみ ・通学用品費は2～6年生のみ支給
茨城県	茨城町																												
茨城県	大洗町																												実費支給の支給平均額はH27年度の実績額を記入
茨城県	城里町																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	1	5	5	5	38	38	0	2	2	0	6	6	6	3	3	0	1	1	0	5	5	5	37	37	0	0	0	1	4	4	4	35	35	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	30	30	0	13	13	13	1	1	0
茨城県	水戸市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	79,410								○	65,000							
茨城県	日立市							○	11,160																	○	23,550								○	1,115		○	1,465								○	65,000							
茨城県	土浦市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170										○	67,976							
茨城県	古河市							○	22,320					○	7,510	4,033										○	23,550								○	2,230													○	57,590	57,590			
茨城県	石岡市			○																○	23,550										○																○	57,590							
茨城県	結城市							○	13,650																	○	23,550								○	2,230										○	71,369							
茨城県	龍ケ崎市				○	22,320	21,801							○	7,510	5,123							○	23,550	23,550							○	2,230	2,174													○	69,841							
茨城県	下妻市							○	22,320					○	7,510	4,804										○	23,550								○	2,230										○	73,000							
茨城県	常総市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	70,000							
茨城県	常陸太田市							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230		○	33,000								○	76,000							
茨城県	高萩市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	69,633							
茨城県	北茨城市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	32,240								○	67,948							
茨城県	笠間市							○	23,870								○	3,500								○	22,900																				○	70,000							
茨城県	取手市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	57,590	57,590			
茨城県	牛久市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	60,000	60,000			
茨城県	つくば市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	72,000							
茨城県	ひたちなか市							○	22,320		○	7,510														○	23,550								○	2,230										○	69,761							
茨城県	鹿嶋市							○	22,320																										○	2,230										○	60,000							
茨城県	潮来市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170										○	68,000							
茨城県	守谷市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	66,000							
茨城県	常陸大宮市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	56,670	56,370			
茨城県	那珂市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230													○	57,290							
茨城県	筑西市							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230													○	57,590	57,290			
茨城県	坂東市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	57,590	57,590			
茨城県	稲敷市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	57,590	57,590			
茨城県	かすみがうら市				○	22,320	20,766																○	23,550	23,550													○	0										○	56,670	56,670			
茨城県	桜川市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170										○	70,000							
茨城県	神栖市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230													○	60,000							
茨城県	行方市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	11,000								○	60,000							
茨城県	鉾田市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	67,237							
茨城県	つくばみらい市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	75,000							
茨城県	小美玉市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	70,920							
茨城県	茨城町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170													○	65,000	65,000			
茨城県	大洗町							○	21,700		○	0														○	22,900								○	2,170										○	77,372							
茨城県	城里町							○	22,320																	○	23,550																				○	70,000							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		9	9	0	30	30	30	4	4	0	15	15	0	27	27	27	1	1	1	2	2	0	9	9	9	1	1	1	3	3	0	8	8	8	2	2	1	4	4	0	8	8	8	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
茨城県	水戸市	○	5,000								○	33,000											○	29,600	29,600							○	5,450	5,450							○	4,190	4,190														・支給平均額は平成28年度の予算単価で記入(単価が複数ある費目は、対象人数が多い単価を記入)
茨城県	日立市	○	1,000								○	10,000								○	20,125								○	5,450								○	4,190																		・平成28年度予算単価を記載 ・体育実技用具費,家庭学習費の支給はしていない ・通学費は対象としているが実績がないため予算計上なし
茨城県	土浦市	○	9,243								○	5,650																																													・修学旅行費は校外活動費はH28年度予算に計上した単価
茨城県	古河市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
茨城県	石岡市	○	2,270								○	6,100																																												・学校から保護者に対して学用品・通学用品を購入して支給 ・学校から請求があった額を教育委員会から学校へ振り込む ・学用品費の平均支給額は22,320円 ・通学用品費の平均支給額は2,230円
茨城県	結城市				○	2,270	2,270				○	6,509											○	29,600	15,199										○	600								○	3,000										
茨城県	龍ケ崎市				○	2,270	1,902							○	6,100	6,010																													○										PTA会費,家費の1/2を上限として支給(平均支給額:1,659円)
茨城県	下妻市				○	2,270	2,017							○	6,100	4,145													○	3,320								○	3,400																	
茨城県	常総市	○	7,000								○	27,000																																												・平成28年度予算に計上した単価を記入 ・体育実技用具費、通学費及びクラブ活動費は,対象費目となっているが実績がない
茨城県	常陸太田市	○	3,300								○	35,000											○	29,600	29,600							○	5,450	5,450							○	4,190	4,190														
茨城県	高萩市				○	2,270	2,216							○	6,100	4,138																																							
茨城県	北茨城市				○	2,270	2,015							○	6,100	6,100																																							通学費,校外活動費の支給平均額は27年度実績による
茨城県	笠間市	○	5,000								○	40,000																																												・学用品費は中2～3の支給額,中1は21,700円(中2～3:中1＝2:1) ・修学旅行費,校外活動費は,28年度予算に計上した単価
茨城県	取手市				○	21,490	5,178							○	21,490	21,490																																							修学旅行費,校外学習費の支給平均額は平成27年度の実績額
茨城県	牛久市				○	2,240	2,240												○																				○	4,800																校外活動費(宿泊を伴うもの)…実費の1/2　支給平均額 20,489円(27年度実績)
茨城県	つくば市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							校外活動費の「支給平均額」欄については,28年度予算に計上した単価
茨城県	ひたちなか市							○	2,270		○	6,100																																												
茨城県	鹿嶋市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							
茨城県	潮来市										○	33,000																																												
茨城県	守谷市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																							(1)の支給平均額はいずれも28年度予算に計上した単価
茨城県	常陸大宮市				○	2,270	1,806							○	6,100	3,327							○	29,600	10,523							○	5,450	888							○	4,190	4,071													支給平均額は、平成27年度実績による
茨城県	那珂市				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010				○	11,300								○	800								○	5,400																	平成28年度予算に計上した単価で計算
茨城県	鉾田市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010												○									○									○									・クラブ活動費,生徒会費PTA会費については「学習支援費」という費目で定額支給 ・平成28年度の単価は29,300円
茨城県	坂東市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,000							○	29,600	15,353							○	5,450	1,980							○	4,190	3,357													1,2年生は年額40,590円,3年生は年額38,745円
茨城県	稲敷市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																							校外活動費(宿泊を伴わないもの、宿泊を伴うもの)は平成28年度予算に計上した単価
茨城県	かすみがうら市				○	2,270	2,180							○	6,100	5,840							○	29,600	15,605							○	5,450	4,318							○	4,190	3,505													・通学費は全額支給 ・支給平均額(年額)は前年度(H27)の実績
茨城県	桜川市				○	2,180	2,180							○	5,840	5,840																																							
茨城県	神栖市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							修学旅行費は,28年度予算に計上した単価
茨城県	行方市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							
茨城県	鉾田市							○	2,270		○	33,415																																												平成27年度実績
茨城県	つくばみらい市				○	2,270	2,270				○	40,000																																												
茨城県	小美玉市				○	2,270	2,270				○	19,430																																											・新入学児童生徒学用品費等は1年生のみ ・通学用品費は2～3年生のみ支給 ・修学旅行費,及び校外活動費(宿泊を伴うもの)のうち,スキー教室については実費を支給
茨城県	茨城町				○	2,180	2,180							○	10,000	10,000																																							
茨城県	大洗町	○	7,072								○	46,073																																											・実費の支給平均額は平成27年度の実績額を記入 ・校外活動費(宿泊を伴うもの):2年生(2名),総数16名中13%
茨城県	城里町	○	2,000								○	37,000																																												

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ 平成28年度 準要保護認定基準																														平成27年度要保護・準要保護就学援助率
					ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、学費、教育費が著しい者または学用品、通学用品等に不自由していると思等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準模擬及び目安額				ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額		テに○をした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)
																										係数(倍率)	基準模擬 課税所得等の分類	基準模擬 基準額の時期	目安額(年額)	係数(倍率)	目安額(年額)		
茨城県	東海村	東海村教育委員会 学校教育課	029-282-1711	http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/		○	○	○	○	○			○	○	○																				10%未満
茨城県	大子町	大子町教育委員会事務局	0295-79-0170	http:www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page000819.html		○	○	○	○	○	○		○	○				○					○									非課税世帯と同等と認められるとき。		10%未満
茨城県	美浦村	美浦村教育委員会学校教育課	029-885-0340	http://www.vill.miho.lg.jp	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○			○	1.3	給与収入(税引き前)	その他	330			前年度の就学援助費支給	平成24年度の生活保護基準を使用	10%未満
茨城県	阿見町	阿見町教育委員会 学校教育課	029-888-1111	http://www.town.ami.lg.jp/0000000845.html														○						1.2	その他	前年度	305				児童扶養手当・児童手当・養育費・遺族年金等を含む収入額	10%未満
茨城県	河内町	教育委員会事務局 学校教育グループ	0297-84-3322	http://www.edu-kawachi.jp/													○						○								生活に規定する保護基準額に準じた教育委員会が別に定める額に1.2倍をかけたもの(教育委員会が定める額とは:生活扶助基準見直し前(平成24年度)の生活保護基準額)		5%未満
茨城県	八千代町	学校教育課	0296-48-1519	http://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/		○		○	○	○											○			1.29	その他	当該年度	224					特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数をかけたものにて算出しているが、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)に基づいた考えによるものである。	10%未満
茨城県	五霞町	教育委員会 学校教育グループ	0280-84-1462	http://www.town.goka.lg.jp						○													○								民生委員が生活困窮と認め,教育委員会が特に援助が必要と認めたもの		5%未満
茨城県	境町	境町教育委員会学校教育課	0280-81-1325	http://www.town.sakai.ibaraki.jp	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○	1.1	その他	前年度	200				・父子または母子家庭の場合(ただし同世帯に収入のある同居人が住居し生活を共にしているとみなされた場合及び他者からの援助が可能と認められる場合は除く) ・その他経済的に困窮しており就学に支障があると認められる者	生計を共にする家族の課税所得合計に他(児童手当,児童扶養手当,養育費等)を合算	5%未満
茨城県	利根町	学校教育課	0297-68-2211	http://www.town.tone.ibaraki.jp/	○	○	○																												5%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ　就学援助制度の実施について																	Ⅲ　平成28年度準要保護就学援助額																																									
		就学援助制度の周知方法																	小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																									
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等							（1）項目毎の援助額																																													
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】					学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度連絡時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	教職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
茨城県	東海村	○			○		○			○	入学説明会及びPTA総会時に制度周知チラシを保護者へ配布	前年度の3月		7月		有	随時（毎月1回）							○	11,420																				○	20,470	
茨城県	大子町	○	○				○					その他	規則による。	5月初旬		有	随時受付							○	3,420																				○	20,470	
茨城県	美浦村	○				○	○					前年度の3月		6月下旬		有	毎月下旬,随時。追加認定は2月末申請までとする。							○	11,420																				○	20,470	
茨城県	阿見町	○			○	○	○			○	民生委員協議会にて,民生委員に周知	その他	特に変めていない	6月下旬		有	毎月,随時。追加認定は2月末申請まで。							○	11,420								○	26,020											○	20,470	
茨城県	河内町					○	○					その他	時期は決まっていない	6月下旬		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
茨城県	八千代町	○	○				○			○	保護者の来校時（行事等）に制度を説明するよう各学校へ指導	前年度の3月		5月初旬		有	既認定者の転入時				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470			
茨城県	五霞町	○	○									前年度の3月		5月下旬		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
茨城県	境町	○			○							その他	見直しがある場合のみ随時	6月下旬		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
茨城県	利根町	○								○	・就学時健康診断の保護者説明時に説明 ・民生委員定例会にて制度説明,周知依頼	前年度の12月		6月下旬		有	随時							○	11,100																			○	19,900	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
茨城県	東海村							○	2,230																							○	1,570	1,412								○	3,620	2,498											
茨城県	大子町							○	2,230		○	41,716								○	7,111														○	1,550							○	3,570	3,570						○	2,710	2,550			
茨城県	鹿嶋村							○	2,230											○	17,000											○	1,570	1,570								○	3,620	3,620						○	2,710	0			
茨城県	阿見町							○	2,230											○	8,400											○	1,550	1,550								○	3,570	3,570											
茨城県	河内町							○	2,230		○	22,000											○	21,490	18,481							○	1,570	772								○	3,620	0											
茨城県	八千代町				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	1,570								○	3,620	3,620											
茨城県	五霞町							○	2,230																	○	21,180								○	1,570										○	3,620							○	2,710	
茨城県	境町							○	2,230											○	22,483											○	1,550	1,550																							
茨城県	利根町							○	2,170														○	20,600	20,600							○	1,510	1,510								○	3,470	3,470											

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	実給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
茨城県	東海村																												校外活動費の「支給平均額」欄は27年度実績による
茨城県	大子町				○	4,570	2,746							○	3,380	3,380													・通学費、修学旅行費、生徒会費、PTA会費は平成27年度実績による ・クラブ活動費は、平成28年度予算計上単価 ・クラブ活動費は前年度、実績なし
茨城県	美浦村				○	4,570	360							○	3,380	3,380													クラブ活動費については,援助実績なし
茨城県	阿見町																												
茨城県	河内町																												・平均支給額は27年度の実績額 ・上限額は28年度の金額 ・校外活動費（泊有り）は,町の補助金を使用するため毎年自己負担額は0円
茨城県	八千代町																												
茨城県	五霞町							○	4,570								○	3,380											・通学用品費は,2年生以上の児童を対象に支給 ・クラブ活動費は,4年生以上の児童を対象に支給
茨城県	境町				○	4,570	1,783							○	3,380	2,832													平均支給額：27年度の実績額より
茨城県	利根町																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費							
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
茨城県	東海村							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	56,670	56,670			
茨城県	大子町							○	9,320																	○	23,550								○	2,230											○	77,569							
茨城県	鹿嶋村							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	73,460							
茨城県	阿見町							○	22,320								○	51,940								○	23,550																				○	68,000							
茨城県	河内町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○		6										○	57,590	57,290			
茨城県	八千代町				○	22,320	22,320							○	7,510	7,510							○	23,550	23,550							○	2,230	2,230																○	57,590	57,590			
茨城県	五霞町							○	22,320								○	7,510								○	23,550								○	2,230																			○	56,670	
茨城県	境町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	69,221							
茨城県	利根町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170														○	55,700	55,700			

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
茨城県	東海村				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																									
茨城県	大子町							○	2,240					○	6,010	6,010							○	29,600	13,438							○	5,450	4,460								○	4,190	4,190												修学旅行費, クラブ活動費, 生徒会費, PTA会費は平成27年度実績による
茨城県	美浦村				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100							○	29,600	0							○	5,450	5,450								○	4,190	3,000												クラブ活動費については,援助実績なし
茨城県	阿見町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																								
茨城県	河内町				○	2,270	1,483							○	6,100	6,010																																								平均支給額は27年度の実績額。上限額は28年度の金額
茨城県	八千代町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
茨城県	五霞町							○	2,270								○	6,100								○	29,600								○	5,450										○	4,190											+通学用品費は2年生以上の生徒を対象に支給
茨城県	境町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010							○	29,600	29,600							○	5,450	5,450								○	4,190	4,190												平均支給額:27年度の実績額より
茨城県	利根町				○	2,180	2,180							○	5,840	5,840																																								